

投資信託 5 商品の取扱開始について

株式会社みずほ銀行(頭取：佐藤 康博)は、以下の 5 ファンドの取り扱いを開始します。

投資対象	ファンド名
国内債券	ダイワ日本国債ファンド（年 1 回決算型）
	MHAM 物価連動国債ファンド（愛称：未来予想）
海外債券	みずほ豪ドル債券ファンド（年 1 回決算型）（愛称：コアラの森）
	US ストラテジック・インカム・ファンド（年 1 回決算型） 為替ヘッジあり / 為替ヘッジなし
	フロンティア・ワールド・インカム・ファンド（年 1 回決算型）

上記ファンドは、2014 年 1 月に開始される少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」に向けた商品として取り扱いいたします。当ファンドが、多くのお客さまの中長期的な資産運用の一助となることを目指しております。

投資信託は、組入資産の価格の下落や組入資産の発行体等の収益性悪化および資金繰りの悪化等の影響により、基準価額が下落し、損失が生じることがあります。また、外貨建て資産に投資を行う場合は為替変動により損失が生じることがあります。従って、お客さまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

また、お客さまにご負担いただく手数料があります。なお、手数料の種類等を含めたくわしい商品内容は、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面などでご確認ください。

当行では、今後ともお客さまに一層ご満足いただけるよう積極的に商品・サービスの拡充に取り組んでまいります。

- 投資信託は預金・金融債・保険契約ではありません。投資信託は預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません（ただし、お預かりした円資金は、信託設定前は預金保険の対象となります）。
- 登録金融機関が取り扱う投資信託は投資者保護基金の規定による支払いの対象ではありません。
- みずほ銀行は投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社（外国籍投資信託の場合には管理会社）が行います。投資信託の運用による利益および損失は投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
- 一部の投資信託には、信託期間中に中途換金できないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものがあります。
- 投資信託をご購入の際は必ず投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面の内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面はみずほ銀行の支店および出張所等（一部を除きます）の窓口にご用意しております。